

水と緑

人のいきかう

高島市



高島市 議会だより

第54号

平成28年3月定例会

委員会報告	2
TTP 交渉に関する意見書	7
湖西線の経営分離に反対する決議	8
一般質問	9
審議結果	22

予算 常任委員会

委員長 澤本長俊

**可決
すべき**

平成28年度の当初予算は、一般会計では、合併後最大規模となる280億8千200万円、特別会計・事業会計の11会計総額で526億3千34万6千円となっています。

採決の結果、当初予算案11議案は「可決すべきものと決定しました。」

また、平成27年度の一般会計補正予算案ほか5議案についても審査を行い、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

平成28年度 高島市一般会計予算案

反対

熊谷もも

一体なにを選択し集中しているのか。やっとな世界が、時代の流れが高島に追いついてきた。今のトレンド最先端は田園回帰だ。今ある高島市の美しさを失くそうとしている予算だ。

賛成

山内陽子

市民はまちの衰退に不安を抱いている。地方創生等の政策予算を含む本予算は、将来をかけた投資的事業が多く去年から市民の皆さんが協力している。課題はより良いものになるよう対話で解決し市の活性化を遂行すべし。

反対

早川康生

市民生活に密着した福祉予算などが計上された重要な予算であるが、庁舎増築整備事業費については、庁舎位置の変更条例が否決されているのに、それが可決されたかのような予算の執行は出来ないと思うので反対する。

賛成

大日 翼

当市の創生総合戦略の施策として、子育てを大幅に拡充する妊婦健康診費用の全額助成や保育料を所得制限なしで第2子は半額、第3子以降は完全無料化などの予算案であり賛成する。

反対

福井節子

公共施設の時間制有料化を「負担の公平」と導入。まちづくり交付金の減額、敬老祝金も介護おむつ支援や障がい者扶養共済の掛け金補助など、市独自の支援も削減。環境センターは延命化で、溶融炉転換を打ち出していない。

賛成

石田 哲

限りある財源を考え各部署から出された事業予算でその配分は広い視野と高島市の将来展望を考えた予算と認め賛成する。日々進む人口減少を直視し、高島市に魅力を構築するため議会と執行部はともに協力すべき。

本会議での討論

平成28年度 高島市国民健康保険 特別会計予算案

反対

栗津泰藏

市国保は低所得者層が多く、加入世帯の6割が税額を軽減。新年度は県広域化を前提に7千200世帯に4千810万円増税。滞納が増えれば短期保険証世帯で病院に行きにくい市民が増えることが危惧されるから反対する。

賛成

青谷 章

2年連続の税率改正を行い、国保税と国や県の補助金による健全な運営となっていること、低所得者への国保税の軽減対象の拡大や一般会計からの繰り入れにより国保加入者への負担軽減を図る予算であり賛成する。

本会議での討論

平成28年度高島市 水道事業会計予算案

反対

森脇 徹

水道料金は、一般会計で一般会計から基準外繰入なく22%アップの2年目。リゾートホテル進出には、大量の水道使用増で安曇川浄水場のマンガン赤水対策で大改修が必要と、2億4千万円を一般会計から繰入れる。それでも不安定な課題が残る。

賛成

青谷 章

上下水道包括的業務委託による経費削減と収納率向上を図る取り組みと、安曇川上水道施設や今津上水道高区配水池などの施設整備により、水道水の安定供給と事業の効率化に努める予算であり賛成する。

本会議での討論

平成27年度高島市一般会計 補正予算(第9号)案

反対

熊谷もも

「教育と福祉目的」であった農業試験場跡地を3月補正予算では約2億円で買い戻し、当初予算では1㎡あたり1万1千100円の約1億6千万円で売却する。せめて公示価格1㎡あたり1万9千900円で売却すべき。

賛成

大日 翼

旧農業試験場跡地を若者定住住宅に整備することや地方創生交付金を活かした11事業。また、学校施設環境改善交付金で小中学校の空調設備、トイレ改造、湖西中の大規模改造など、子どもの学習環境の改善に向けたものであり賛成する。

反対

福井節子

農業試験場跡地を、若者定住の宅地化のため、土地開発基金から2億200万円で買い戻す予算。教育・福祉に活用と取得し、ことも園には取得価格で売却したが、宅地売却は1億6千万円の予算。これでは理解が得られない。

平成28年度当初予算の主な事業

●保育園・幼稚園運営事業

総額 11億2千216万7千円
子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、保育園・幼稚園の運営に必要な経費を計上。また、市独自で所得制限を撤廃し、第2子を半額にし第3子以降を完全無料にするもの。

●びわ湖高島えんむすび事業

1億5千680万7千円
ふるさと納税制度を活用し寄附された市外の方へ市内特産品を返礼するとともに、今年度は新たに都心地下鉄吊広告でPR宣伝を実施し、さらなる歳入の確保に努める。

●庁舎増築整備事業

1億6千10万3千円
現本庁舎の増築工事および改修工事を行うための実施設計等。

平成27年度補正予算の主な事業

●まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

8千75万4千円
国の補正予算で地方創生加速化交付金が創設されたことにより、当市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進する11事業を追加。

●土地開発基金財産買戻事業

2億296万7千円
旧農業試験場湖西分場跡地を若者定住促進住宅用地として活用する。



●妊婦健康事業 3千18万6千円

平成28年度から妊婦健康診査に係る費用を全額助成に拡充。

●たかしま野菜生産拡大事業 1千300万円

地域特性を活かした特産品の定着を図るため、パイプハウス等の整備補助や、生産農家等が新たに作付を行う場合に生産3か年計画や作付面積等に応じて支援する。

総務 常任委員会

委員長 梅村勝久

**可決
すべき**

●財産の無償貸付の変更につき 議決を求めることについて

旧マキノ北小学校

現在、産業の振興と雇用の拡大を図るため、(株)自然産業研究所に廃校となったマキノ北小学校のプール等の一部を無償で貸し付けていますが、今後の事業拡大のため校舎・体育館・グラウンド等の設備も借受申請があったことから、内容を変更し、5年間無償で貸し付けようとするものです。

審査では、事業計画の確認や、4、5年後には5億円の売上がある計画なら、なぜ有償にしないうのか、など多くの質疑がありました。



旧マキノ北小学校

これらの質疑に対し、市北部の産業振興と雇用の拡大による地域の活性化に相当な貢献をしてみらえることから、5年に限り無償で貸し付ける等答弁がありました。

また、質疑の中で、資料を精査する必要があるといったことから、日を改めて審査したいとの動議が出されましたが「否決」となりました。

採決の結果は、賛成多数により「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

反対

熊合もも

市の姿勢には矛盾があるのでは。市民が公民館の使用料を支払うことは公正で一企業には市の財産を無償貸付。ダブルスタンダードだ。市の財産は市民の財産。市民の財産のあり方を市民が考え、オープンで公正な機会を作るべき。

反対

日本共産党高島市議員
森脇 徹

検討委員会で「地元団体が学校跡を地域交流に使う場合どうなるか」の問いに「一教室約30万円必要」の回答。本議決案では、企業に学校全施設を無償貸付けた。何を基準に有償・無償かを定めるのか明確でない。

賛成

高島公明会
大槻ゆり子

利活用については、地元マキノ北小学校跡地利用検討委員会からの提言を踏まえたものであり、現在考えられる最も有効な利活用の方法である。地域における産業の振興と雇用の拡大により地域の活性化が図れると判断できる。

賛成

ええとこ高島
澤本長俊

地域産業の振興策として、地域資源である淡水魚養殖を展開することは本市の地域特性を活かした事業モデルといえる。さらに本事業は施設利用にとどまらず、周辺地域や関連事業にまで波及させることを狙っている。

●財産の無償貸付につき議決 を求めることについて

旧今津西小学校

国内市場で今後需要の拡大が見込まれる国産キクラゲなどの栽培に取り組む企業を誘致し、今津西地域の雇用の拡大と産業振興による地域活性化を図るため、廃校となった今津西小学校の施設などを園床キノコ類の生産拠点として無償で貸し付けようとするものです。

審査では、施設を使用しなくても年間115万円の維持管理費が必要なこと、申請者の事業計画では、3年目に30名の雇用を見込み、そして、地元地域雇用を望んでいること、また、作業内容からも高齢者・障がい者の雇用などの期待に応えたいなど計画があることを質疑で確認したところです。

採決の結果、賛成多数により「可決すべきもの」と決定しました。



旧今津西小学校

本会議での討論

反対

日本共産党高島市議員
福井節子

「地域活性、産業振興、雇用創出に役立つ。無償は必要な処置」と理由にするが、3年後には30名の雇用を創出し、1億円近い売り上高を見込んでいる。市民に負担を強いている時、こうした営利企業に無償では納得が得られない。

賛成

ふるさと絆会
吹田 薫

財産の5年間無償貸付の決断は、地域の適性に合った新たな産業による活性化策という面だけでなく、公有財産の有効活用や市の維持管理負担を軽減するという面からも大変有効な手段であり賛成する。

**不採択と
すべき**

●「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)」の制定を求める請願書

●高島市空家等対策の推進に関する条例案

●高島市消費生活センターの設置および運営等に関する条例案 ほか12件

採決の結果、「可決すべきもの」と決定しました。

TPP (環太平洋戦略的経済連携協定)

農業者・消費者の不安払拭を！ 情報公開と万全な対策を国に要望

請願「TPP (環太平洋連携協定) 交渉に関する意見書の提出を求めることについて」の採択に伴い、次の意見書を全会一致で可決しました。

提出先：内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣



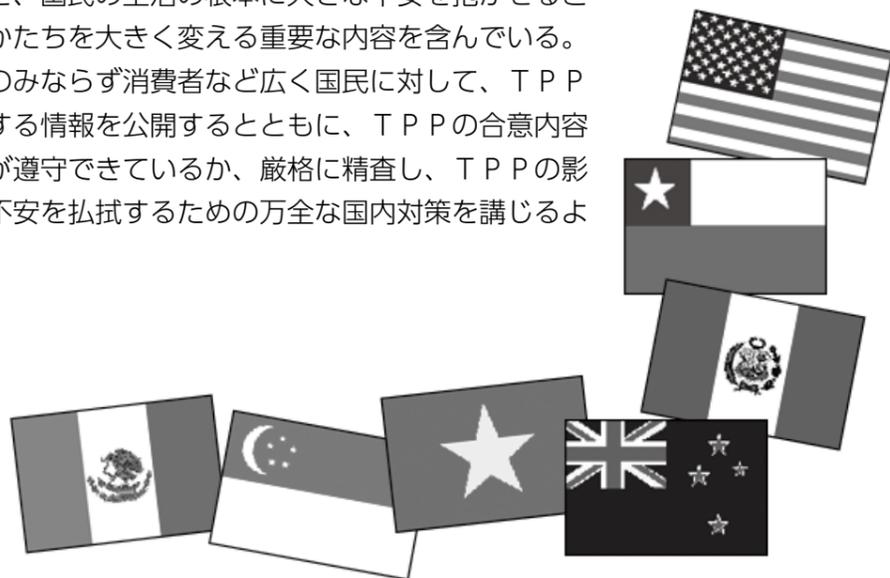
TPP (環太平洋連携協定) 交渉に関する意見書

平成27年10月5日、米国・アトランタで開催されていたTPP閣僚会合において、TPP交渉は大筋合意に至った。

その内容は、農林水産物の重要5品目への特別輸入枠の設定や段階的な関税削減・撤廃となっており、国会決議の内容を逸脱しているとの懸念があるなか、生産現場には不安の声が広がっている。

また、TPPは、単に農業問題だけではなく、食の安全・安心、医療、保険、ISD条項など、国民の生活の根本に大きな不安を抱かせるとともに、国や地域のかたちを大きく変える重要な内容を含んでいる。

については、農業者のみならず消費者など広く国民に対して、TPP交渉の合意内容に関する情報を公開するとともに、TPPの合意内容について、国会決議が遵守できているか、厳格に精査し、TPPの影響に関する農業者の不安を払拭するための万全な国内対策を講じるよう強く求める。



文教福祉 常任委員会

委員長 青谷 章

**可決
すべき**

●高島市敬老祝金の支給に関する条例の一部を改正する条例案

平均寿命の伸長により介護給付費が年々増加していることから、支給対象者である88歳および99歳の方の祝金を廃止し、100歳の方の祝金を現行の5万円から3万円に見直すものです。

現状の支給総数、支給総額、提案に至った経過および県内他市の状況などについて質疑

を行いました。また、長期財政計画による扶助費の増加に対しては一定の理解を示しつつも、委員からは本条例の目的に沿った何か別の方法を検討する必要があるのではないかと等の意見がありました。採決の結果、賛成多数で「可決すべきもの」と決定しました。

その他3議案については、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

産業建設 常任委員会

委員長 森脇 徹

**可決
すべき**

●市道路線の廃止および認定につき議決を求めることについて

路線名の重複や道路延長に差異等が生じたことから、現在認定している市道の全路線を廃止し、新たに市道認定するものです。

路線の延長および面積が変わることによる地方交付税への影響等について質疑を行い、地元に対する十分な説明を求めました。

採決の結果、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

**採択
すべき**

●請願「TPP (環太平洋連携協定) 交渉に関する意見書の提出を求めることについて」

本会議での討論

賛成

日本共産党高島市議団 粟津泰藏
TPP交渉大筋合意の自身が単に農業問題だけでなく、食の安全・安心、医療、保険など国民生活に大きな影響を与え、国や地域の形を変える重大な内容が含まれており、国会決議が遵守出来ているか見極めるべきである。

**不採択と
すべき**

●請願「TPP協定を国会で批准しないことを求める請願」

施政方針と当初予算

創生総合戦略のポイントは？



高島新政クラブ 代表質問 青谷 章 議員

答 雇用の創設など多角的な施策の展開が重要

問 若者定住と子育て世代の応援策は。
答 市長 市内企業に対する企業活動支援の充実と企業誘致の積極的な展開により、雇用の場の確保と地域の活性化を図ります。
また、保育料の軽減や妊婦健診の支援など、すべて

問 「高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における重要な施策とポイント。
答 市長 子育て支援の充実や雇用の場の創設等、多角的な施策の展開が重要であり、「高島サステイナブルオフィス」による戦略の点検・見直し、事業の評価や改善を行い、効果的な事業執行を図ります。

問 福井市長の任期4年の最終年としての施政方針に伴う、政策と取り組みについて伺う。
答 教育長 学校教育では、小中一貫教育とマイスクール事業の推進により、魅力ある教育環境の充実を図ります。

問 観光振興に対する考え方と取り組みは。
答 市長 高島の魅力をより一層積極的に情報発信することと、特にインバウンドの強化とアウトドア観光の推進に取り組めます。
また、新旭風車村のリニューアルのための実施設計とマキノピクランドの周辺景観も含めたりリニューアルのための基本構想の策定に取り組めます。



マキノピクランド周辺のメタセコイア並木

問 庁舎増改築整備事業の今後の進め方は。
答 市長 平成28年度に実施設計と旧新旭公民館の解体を行い、平成29年度から30年度の2か年で増改築を行う予定です。また、今津町の庁舎建設予定地については、ボーリング調査の結果がまとまり次第、利活用のあり方についても検討を進めていきたいと考えています。

長期財政計画と行財政改革推進計画

長期財政計画の方向性は？

答 自主財源を確保し、財政基盤を確立する

問 健全な行財政運営を行うための長期財政計画の施策と方向性は。
答 市長 多様化する行政需要に対応するため、組織機構の見直しや職員の適正化などにより実効的な組織体制づくりに取り組めます。また、選択と集中による徹底した歳出削減や公の施設の見直しのほか、財産処分など自主財源の確保に取り組み、財政基盤の確立に努めます。

北陸新幹線延伸に伴う湖西線の経営分離に反対する決議

湖西線は、昭和49年7月の開業以来、今日まで42年の長きにわたり、市民にとって身近な交通手段として利用されており、誰もがその存在を愛しみ感謝している。

北陸新幹線の未着工区間である敦賀から大阪までのルート選定が与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて検討されている。

これまで自治体や経済団体、経営主体となるJR西日本などから意見を聴取し、京都駅を経由する方向を打ち出すとともに、敦賀から京都駅までのルートを3案に絞り込まれた。

この3案は、敦賀駅から小浜市を通り京都駅をつなぐ「小浜・京都ルート」、敦賀駅から小浜市、舞鶴市を通り京都駅へ向かう「舞鶴ルート」、敦賀駅から長浜市を通り米原駅で東海道新幹線と合流し、京都駅に至る「米原ルート」である。

整備新幹線建設においては、同区間を走行する在来線の優等列車が新幹線に移る路線を並行在来線としているものの、JR西日本は、平成28年1月28日の関西広域連合の会合で「小浜・京都ルート」が採用された場合は、湖西線が並行在来線の検討対象となることを明らかにした。

さらに、同年2月17日の記者会見において、JR西日本社長は北陸新幹線敦賀以西の延伸に伴う経営分離の対象について、湖西線が並行在来線に該当する可能性があるとの認識を示した。

並行在来線はJRから経営を分離することが前提とされ、分離された在来線は、県や沿線自治体の出資する第三セクターが経営を引き継ぐことが一般的であるが、その経営には多額の財政負担を伴うとともに、多くの並行在来線で見られるように運賃の大幅値上げや減便を招き、利用者の利便性を大きく低下させることが懸念される。

湖西線沿線住民にとって受益の低い新幹線ルートの選定によって、市民の生命線である湖西線の利便性が損なわれることがあってはならない。

よって、高島市議会は、湖西線をJR西日本から経営分離する並行在来線とすることには、到底承服することはできず、断固反対するものである。

以上、決議する。

賛成 日本共産党高島市議団 粟津 泰藏

JR西日本は北陸新幹線延伸により湖西線を並行在来線とし、経営分離すると示唆した。湖西線は市民に無くてはならない公共交通であり、増便や風対策などの充実こそ必要。JRからの経営分離に反対する本決議を採択し、市、議会、市民が力を合わせてJR湖西線を守り抜こう。

湖西線

の経営分離に反対し

全会一致で決議を可決



魅力ある教育推進で若者定住を

市内の高校への入学志願者が減少している、政策課題として取り組むべきでは？

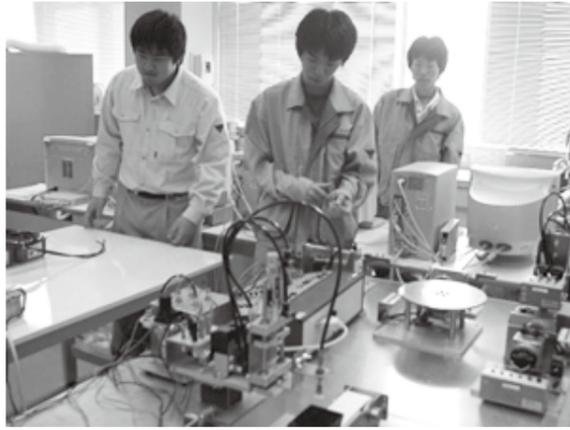


ええとこ高島

代表質問 澤本 長俊 議員

新しい学科の創設も視野に入れながら調整を進めたい

市内にある高島高校、安曇川高校への市内の子どもの志願者が近年大幅に減少して...



安曇川高等学校の授業風景 多様な学びで若者の可能性を育む

安曇川高等学校の授業風景 多様な学びで若者の可能性を育む

●防災組織の充実を ●森林政策

その他の質問

小中高と連携しながら地元の企業や地元の産業にも...



教育と若者定住施策の連携を！



ふるさと絆会

代表質問 梅村 勝久 議員

湖西線の将来を 考える

並行在来線の議論を どのように感じる？

現時点では論外

JR西日本の湖西線の並行在来線発言に関して...

市民に向けた利用促進の取り組みの状況と成果は...

米原ルートの場合、並行在来線の判断が聞かれない...

教育大綱と国の教育振興基本計画の関係は...

生徒は先生の背中を見ながら育つ部分もある...

高島市の教育を考える

目的を把握した取り組みなら 生徒にも響く、決意を問う！

目的意識を持って教育推進に努める

一つは少子高齢化の進展と、地域社会・家族の変容、家庭教育力の低下があります。

その他の質問

●長期財政計画から見る疑問

無人航空機（ドローン）の使用

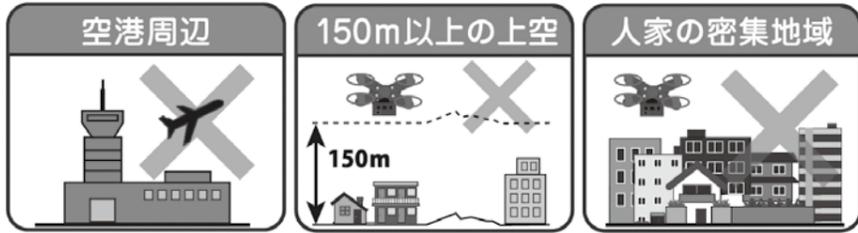
市独自の対策は検討しているのか？

答 使用基準を定める予定はない。今後、有効な活用を研究する。



宮内 英明 議員

昨年以來、度々問題になっているドローンなどの無人航空機の飛行について、国で使用基準が一部改正された。県内には、ドローンを導入している湖南市、大津市があり、災害時の情報収集などに活用される予定である。本市でも導入を検討するべきではないか。その反面、一般の方が無秩序に使用することについては、プライバシーの侵害や自衛隊基地の無許可での撮影などが懸念されている。有効に活用するために、も一定の制限が必要と考え、以下の3点について伺う。



飛行禁止区域（国土交通省ホームページ「無人航空機の安全な飛行に向けて！」より）

問 改正航空法におけるドローンの使用基準は。 **答** 政策部長 無人航空機の飛行の許可が必要となる空域については、「空港周辺など航空機の航行の安全に影響を及ぼすおそれがある空域」や、「人または家屋が密集している空域」、「地表または海面から150メートル以上の高さの空域」となっており、これらの空域で無人航空機を飛行させる際には国土交通大臣の許可を受けなければなりません。

問 トローンの使用に関する県の条例はあるのか。また、自治体がドローンを導入するにあたり、国や県から指導はあるのか。 **答** 政策部長 現在、無人航空機の使用に関する県の条例は制定されておられません。事故や災害時に国や地方公共団体が無人航空機を飛行させる場合には、航空法による飛行ルールが適用されないこととなっております。ただし、本特例が適用される場合であっても、国土交通省が示している「無

問 使用基準を定める条例を制定するなど、高島市独自の対策は検討しているのか。 **答** 政策部長 市独自の使用基準を定めること等は予定しておりません。今後は、災害時や捜索等での有効な活用を研究し、導入を検討してまいります。



日本共産党高島市議団 代表質問 森脇 徹 議員

指定管理者制度・公共施設の貸付

無償貸付と有償貸付の根拠は？

答 企業の事業計画、地域貢献、将来計画等を総合的に判断する

- 問** 指定管理と学校無償貸与で、透明性は。 **答** 指定業者が3ヶ月で撤退したマキノの農林水産処理加工施設について、グロージング高島の月次および年次会計報告は提出させたか。 **答** 市長 提出され、確認しました。
- 問** 納付金は納め済みか。 **答** 市長 納付期限である本年1月中旬に納付されています。
- 問** 議会には報告なく、情報公開でチェックしたが単なる収支報告で棚卸資産勘定もない。違う形での検証は行ったのか。 **答** 農林水産部長 再三協議し検討いただきましたが、事業継続には至りませんでした。
- 問** この経過を指定管理選定委員会に報告し検証させているか。 **答** 総務部長 現時点ではそのような考えは持っていません。
- 問** 撤退業者が未だに贈本、損害賠償請求事件を提訴している。会社法に反する。対処を。 **答** 市長 弁護士と協議中です。
- 問** 指定管理には透明性を。選定委員名と選定経過と結果は公表を。 **答** 市長 公正な審査の妨げになる事項や、個人情報に該当する事項を除いては公開を原則としています。
- 問** 指定管理には透明性を。 **答** 市長 無償・有償の基準は、誘致企業の事業計画や地域貢献あるいは将来計画等を総合的に勘案して判断します。
- 問** 納付金を収める収益施設で市職員が選定に関わることは、公正さの上で問題はないか。 **答** 総務部長 施設を熟知しており公正な立場で審査するため、問題はありません。
- 問** 廃校施設は無償でよいのか。旧マキノ北小と旧今津西小に、企業誘致すると5年間無償で貸与するがその根拠は何か。 **答** 市長 無償・有償の基準は、誘致企業の事業計画や地域貢献あるいは将来計画等を総合的に勘案して判断します。
- 問** 企業には無料、教育法人には有料。市民的に納得得られるか。旧椋川分校では、年150万円で賃貸契約の通信制高校に地元雇用8人以上。地域活性の拠点だが、今回の無償と整合性あるか。 **答** 市長 貸付の使用料については、原則は時価相当額として、その他特別な事情によって減額する等、ルールに基づき判断しています。今回の場合はそういう特例措置がなく、かつ企業の今後の進出や市内産業に及ぼす効果等を勘案して、5年間の無償貸付を提案しています。
- 問** 議会に普通財産借受申請書がないが、付託常任委員会には提出か。 **答** 市長 当該事業者から提出されたものは開示します。
- 問** TPPは約8億円の試算だ。低米価で550認定農家は、耕作減と離農の実態がある。「農畜産5品目は除外」の国会決議を守らせよ。 **答** 市長 TPP対応については全国市長会から要望・要請をしております。

その他の質問

- 退職職員管理条例と職員倫理条例（仮称）制定
- 異議申し立てを審査請求に改変することで市民の権利・利益が保障されるのか

TPPと農業政策

TPPが市に与える損失額は？

答 約4億円の影響が見込まれる

問 TPP批准は高島の農と食を壊す。批准の場合、高島に与える損失被害額は。 **答** 市長 約4億円の影響が見込まれます。

問 JAは約8億円の試算だ。低米価で550認定農家は、耕作減と離農の実態がある。「農畜産5品目は除外」の国会決議を守らせよ。 **答** 市長 TPP対応については全国市長会から要望・要請をしております。

妊娠・出産・育児に切れ目のない支援を

『日本版ネウボラ』の認識は？

答 先進自治体から情報収集したい



大槻ゆり子 議員

問 高島市の子育て家庭の課題は。
答 教育指導部長
経済的に厳しい家庭が増えていると認識しています。



答 健康福祉部長
就学前の子どものいる核家族の世帯は68・8%と多く、ひとり親世帯、特に母子世帯が増加しています。

答 健康福祉部長
本市では利用者支援事業の基本型としてセンター機能の3要件に取り組んでいるので他自治体と比較しても充実していると認識しています。

● その他の質問
スポーツイベントを通して地域の活性化・観光振興化とホストシティ・タウン構想の推進



大日 翼 議員

コミュニティバスの実態

赤字やむなしの考え方は改めるべきでは？

答 地域公共交通会議で検討する

地域公共交通・コミュニティバスの運営は、利用者の減少による路線の撤退、廃止の流れが続いている。

高島市においては、公共交通の維持・確保に様々な取り組みがなされている。財政が厳しい中、公共交通にかかる財政支援にも今後影響が出てくるのが予測されることから、今こそ地域公共交通の在り方、問題点を地域住民とともに話し合い、使い勝手のよい、効率的な運営を図っていくことが求められる。



市内を循環するコミュニティバス

問 今日までの輸送人員の推移は。
答 土木上下水道部長
平成17年度は約60万人、平成26年度では約41万人と3分の2に減少しています。

問 公共交通の運行目的は、「空白地帯の解消」「市街地の活性化」等が挙げられる。乗降場所別データをとられているか。医療機関、公共施設、金融機関、商店街等での乗降人数の把握は。
答 土木上下水道部長
毎年1週間全バス停において乗降調査を実施していますが、種別ごとの調査はできていません。

問 コミュニティバス等の維持には多額の経費、公的補助金が必要。年間の経常収支は。また、利用料収入および市税等の導入は。
答 土木上下水道部長
平成26年度の収支は約2億8千500万円の赤字です。市の補助金は約2億5千万円、残りは国、県の補助金です。利用料収入は約1億6千300万円で、36%です。

問 コミュニティバス等は大切な地域公共交通であることから、現状のまま赤字やむなしの考え方は改めるべきである。
答 土木上下水道部長
車を運転できない高齢者、若年者の方々にとって公共交通は暮らしに欠かせない手段です。地域公共交通会議で十分検討します。

用語解説
● 地方公共交通会議：
地域のニーズに応じた多様な形態の運送サービスの普及を促進し、旅客の利便を向上させるため、地域の実情に応じたバス運行の態様および運賃、料金、事業計画について、地方公共団体が主宰者となり地域の関係者による合意形成を図る場。

市民の暮らしに心を寄せる市政運営を

敬老祝金が縮減、工夫してお祝いできないか？

答 喜んでいただける方法を研究する



福井 節子 議員



山内 陽子 議員

廃校の活用

無償貸付にはリスクがある、連帯保証人や事業代行者を求めている？

答 法務の担当と相談したい

小学校跡地利用の各委員の皆さんには、熱心に当たって頂きご苦労の結果、提言書をまとめられたと受け止め、この先市民に喜んでもらえるよう私なりに考えた。

問 旧マキノ北小学校および旧今津西小学校の跡地は、企業に5年間無償との市の提案だが、企業が途中で撤退した場合、現状復帰する能力がない場合など無償のリスクがある。連帯保証人や事業代行者を求めるべきでは。



旧マキノ北小学校在原分校

答 総務部長

そのような場合、破産管財人などに債務届出を行うことになり、司法の場に移ることになります。現在一般的な契約を進めています。指摘のリスク回避方法は、今後法務の担当としっかりと相談していきたいと思えます。

問 地元アンケートでは、福祉的な使い方を希望されている。企業の社会的貢献として、施設の一部を地域の福祉に開放できないか。

答 市長

地域によってはスポーツ大会や自治会活動がありまです。グラウンドや体育館などの利活用は、事業者と協力してやっていくと確認しています。ただし、福祉施設としては課題があるのではと考えます。

問 養護学校の夏季休暇、子ども達の仕事体験に協力頂く可能性は。

答 市長

旧今津西小学校の活用を希望する代表から、障がい者雇用について積極的に対応することを確認しました。しかし、特定の団体が夏休み等に活用することは、キノコの場合、環境管理などを徹底しなければならず、難しいと思えます。

答 市長

行政の窓口は、政策的な事柄なので政策部、あるいは新しく若者定住を担当する所管等が連携し、在原地区の提言に沿えるような利活用を目指していきたいと考えています。

その他の質問

● 子どもの成長を見守るきっかけづくり
● 安全な地域とみんなで創るまちづくり交付金

問 敬老祝金が100歳で縮減されるが、工夫してお祝いできないか。

答 健康福祉部長

高齢者への敬愛の意を表するため、現金支給に代わって喜んでいただける方法を研究してまいります。

問 公共施設の有料化は、市民の活動の場を奪う。厳格な時間設定も、市民に寄り添う柔軟な運用を。

答 総務部長

ランニングコストを基に、適正な単価を算定し減免制度も設けております。また、1時間未満の端数がある時は、1時間としておりますが、市民の皆さまに寄り添う対応が当然と存じます。

答 総務部長

しっかりとした財政基盤の下、皆さまに行政サービスを提供する必要がありますことから、ご理解をいただきたいと存じます。

問 市役所増築の基本設計が示された。多額の予算を伴う増築が、市民に納得を得られるか。広報では市民が見え言えず、パフコメはみんなが出来る訳でない。

答 総務部長

説明会の開催を。現庁舎を半分以上活用することから、説明会は考えておりません。

その他の質問

● 指定管理者制度の在り方を問う

問 保育料の軽減が予算化されるが、育児休暇による退園問題の解決がなければ生きた施策にならない。

答 健康福祉部長

子育て支援の観点から、定員に余裕がある場合に限って、継続利用に対応してまいります。

問 途中入園希望に、保育士不足で対応出来ないのならば、フリーの正規保育士を確保して希望に応えるべきだ。

答 健康福祉部長

正規保育士の増員は難しいですが、嘱託保育士で対応してまいります。

問 安曇川・高島高校が定員割れだ。通う生徒に、公共施設利用の無料化、交通費助成などの支援が出来ないか。

答 総務部長

受益者負担の考え方を理解ください。



一体的なまちづくりと諸課題

庁舎問題は市民との対話不足が原因では？

答 様々な機会を通じて知っていただくよう取り組んできた



廣本 昌久 議員



吹田 薫 議員

地域材活用住宅 応援事業

補助事業の実態を検証されたか？

答

「高島の木の家づくりネットワーク」に委託し、調査や検証を進めている

その他の質問

●市有地の活用

市内の建築事業者が市内産のスギ、ヒノキ、アテを原木として市内で製材された製材品を3立方メートル以上使用して行う住宅等の新築および増改築時に地域材の購入等に要する経費に對しての補助について伺う。

問

含水率の多い原木を製材された製材品は施工後に割れたりし、手直しなどが生じることがあると聞くが今までこの補助を使って家を建てられた施主さんや工務店等に検証などは行われたか。また、乾燥した製材品はどれくらいあるのか。

答 農林水産部長

新築住宅の一部については「高島の木の家づくりネットワーク」に委託し、調査や検証を進めています。

また、乾燥した製材品は、1月末現在、市内の製材所や高島市森林組合にヒノキ材は1千967本、材積は156.82立方メートル、スギ材は2千145本、材積は208.85立方メートルとなっております。製材品情報として高島市森林組合や高島の木の家づくりネットワークのホームページにも情報を公開していく予定です。



市内産の木材を活用して林業の活性化を！

問

市長マニフェストの「一体的なまちづくり」のために、どのように取り組んだか。

答 政策部長

合併10年を契機に「高島市まちづくり推進会議」を立ち上げ、市民の皆様で、観光、子育て、若者定住など6つの課題について検討・協議していただいております。次期総合計画に反映したいと考えているところです。

問

住民訴訟になった市庁舎問題は、市民と市長との対話不足が原因の一つと考えるが。

答 政策部長

当時の地域審議会や市政モニター、パブリックコメントおよび住民投票ならびに広報誌にも記事を掲載し、市民の皆様を知っていただくよう取り組んできました。



高島市役所新庁舎

問

住民訴訟により、地域間の溝が一層深まると予想され、訴訟決着まで予算の執行を留めるお考えはないか。

答 総務部長

司法判断が示されるまでは相当な日数が予想され、合併特例債の発行期限に間に合わせる事が困難になると予想されます。また、議決された予算の執行を市長の考えで留めることは、予算を執行する義務を定めた地方自治法に抵触すると考えます。

問

議会事務提要では「否決された条例に関する予算は未執行のまま残し、不用額として決算を行う」とあるが、どのように解釈されるか。

答 市長

あくまで事務提要であり、国内の判例等や弁護士とも相談し執行させて頂きます。

問

庁舎の位置決定要因の一つであり、迷惑施設とまで言われる環境センターの方向性について伺う。

答 環境部長

環境センター在り方検討委員会の答申は、広域処理を含めた規模、設置場所、地元協議、環境アセス等勘案し、10年程度を目途に後継処理施設に引き継ぐのが望ましいとあり、実現に向け努力します。

問

ダイオキシン問題に関わる現・元職員への求償問題は、職員の精神的苦痛や社会的制裁を考慮し、早期に決着させるべきと考えられるか。

答 総務部長

損害賠償請求の方向で弁護士と最終調整をしています。

問

今津総合運動公園内サッカー場予定地の今後について伺う。

答 政策部長

地域の皆様のご意見もいただきながら、地域にとりまして活性化につながる活用方法を検討したいと考えています。

旧マキノ北小学校の無償貸与

周辺の米農家に影響はないのか？ 環境協定が必要では？

答 必要に応じて検討する



栗津 泰藏 議員

問 何故、一般的な貸し付けであれば有償で、営利企業には無償なのか。
答 総務部長 特産品開発・地元雇用、地元からの資材調達や販路拡大等が見込まれ、市の発展を考えて支援するものです。なお、維持管理費は貸付先の負担です。

問 跡地利用検討委員会の会合の中で、1教室の貸付料は約30万円であるとの説明があった。学校全体で年800万円、5年で4千万円だ。養殖業者への無償貸付について跡地検討委員会では報告したのか。
答 総務部長 昨年6月の跡地利用検討委員会で、まずはプールを無償で貸し付けると説明しました。

問 跡地利用検討委員会
答 総務部長 昨年6月の跡地利用検討委員会で、まずはプールを無償で貸し付けると説明しました。



マキノ北小学校開校式の様子 思い出の母校は地域のためになる活用を！

問 休耕田での稚魚の飼育は、周辺のこだわり米農家への影響はないのか。事前の環境協定が必要ではないのか。
答 農林水産部長 試行的に取り組み影響を検討し、必要に応じて地元との協定を検討していきます。

問 休耕田での稚魚の飼育は、周辺のこだわり米農家への影響はないのか。事前の環境協定が必要ではないのか。
答 農林水産部長 試行的に取り組み影響を検討し、必要に応じて地元との協定を検討していきます。

問 貸付が議決されていないのに、すでに体育館に「高島ナマズ」の看板が設置されている。おかしいのではないか。
答 市長 地元住民から「何をしているのか」と疑問があったので、理解を得るために市長が指示し、市費で設置しました。

問 平成28年度の委託料として504万円が予算化されているが委託先・契約内容は。
答 市長 委託内容は調査研究検証を委託することになります。実証実験をやる所も委託先になるのではないかと考えています。

問 委託内容について
答 市長 委託内容は調査研究検証を委託することになります。実証実験をやる所も委託先になるのではないかと考えています。

問 旧マキノ北小は地域住民にとってなくてはならない広域避難所だが、継続指定できるのか。また区民の体育館使用は可能なのか。
答 政策部長 貸付の議案を議決いただいた後に、事業者と当該区長様との調整を図ります。

問 旧マキノ北小は地域住民にとってなくてはならない広域避難所だが、継続指定できるのか。また区民の体育館使用は可能なのか。
答 政策部長 貸付の議案を議決いただいた後に、事業者と当該区長様との調整を図ります。

問 委託においては市の指導監督が必須だが、出来るのか。
答 農林水産部長 ハードルは高いが、地域振興の重要な施策であり、事業の成功に向けしっかりと市の指導を行います。



熊谷 もも 議員

公共施設の再編と貸付

公共施設はだれのもの？

答 市民の財産
存続するために再編の方向性を見極める時期にある

問 どうして市民には市の施設の使用料金を負担させるのに対して、今津西小学校跡地、マキノ北小学校跡地は企業に無料貸与するの
答 総務部長 今回の無償貸付は、高島における新たなブランドの構築、特産品の開発、地元雇用の拡大、市内業者からの資材調達や販路の拡大などが見込まれるため、総合的に判断して、事業が軌道に乗るとされる5年間に限り無償貸付をする趣旨です。一方、施設の使用料は、施設維持管理費の一部を、

問 市の姿勢は「企業の支援は特産品や雇用につながり、地域が活性化して夢がある」という印象を受ける。「市民が健康で、趣味や生きがいを持っていきいきと活躍する」ことが地域活性化であり夢があると思うが、このように思うか。
答 政策部長 市民の皆さまが健康で、趣味や生きがいを持っていきいきと活躍されることは大変重要なことです。このために、安定した雇用、安心できる暮らしの実現といった、趣味や生きがいを持てる環境づくりが不可欠です。

問 公共施設は一体だれのものなのか。
答 総務部長 公費で建設している施設ですので、市民の財産です。だからこそ、将来にわたって本当に市民の方が必要とされる施設を維持・存続していくために、今、施設の取捨選択や再編の方向性を見極める時期にきていると考えます。農地の集積問題については、さらなる農地の集積・集約化を行い、生産コストの削減を目指します。

問 長野県飯田市では地区ごとに「地域別検討会議」を設置し、公共施設のデータのみを提供し、市民にそれらの利用用途（継続、長寿命化、廃止、集約、多機能化、民営化等）を主体的に検討し、各地域の将来を自ら考えてもらう取り組みを進めている。どう思うか。
答 総務部長 今後、本市で公共施設再編計画を策定するにあたって、参考にします。

問 小学校跡地になぜなまズなのか、雇用創出事業なら金融機関が融資するのでは
答 農林水産部長 農場試験場跡地のコスモス畑等



3月定例会 議案審議結果（全員賛成分）

案 件 名		結果
人 事	同意第2号 高島市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意
	同意第3号 高島市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意
議 決	議第15号 平成28年度から平成32年度までの高島市過疎地域自立促進計画を定めることにつき議決を求めることについて 平成28年度から平成32年度までの高島市過疎地域自立促進計画を定めるもの。	原案可決
	議第18号 市道路線の廃止および認定につき議決を求めることについて（市道全路線） 現在認定している市道の全路線を廃止し、新規に路線番号を付して全路線を新たに市道認定するもの。	原案可決
条 例	議第19号 高島市空家等対策の推進に関する条例案 空家等に関する対策の基本理念、市や所有者等の責務、市民等の役割、審議会の設置その他空家等対策の推進に関する事項について定めるもの。	原案可決
	議第20号 高島市消費生活センターの設置および運営等に関する条例案 消費生活相談機能の強化と市民の消費生活における利益の擁護および増進を図るため、高島市消費生活センターを設置し、その組織および運営に関する事項等について定めるもの。	原案可決
	議第21号 高島市行政不服審査会条例案 行政不服審査会の組織および運営に関する事項について定めるもの。	原案可決
	議第22号 高島市行政不服審査関係手数料条例案 処分庁が処分の根拠として審査庁等に提出した書類等の写しの交付にあたっては手数料の納付が義務付けられたことから、当該手数料の額その他手数料の徴収に関する事項について定めるもの。	原案可決
	議第23号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案 行政不服審査法の改正に伴い、情報公開・個人情報保護審査会の審査対象となる不服申立てに関係する7条例について一括して文言の整理等所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第24号 高島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案 職員の職務の複雑、困難および責任の度合に基づいた級別標準職務表を条例において定める必要が生じたこと、人事行政の運営等の状況に係る公表事項が追加、削除等されたため、当該公表事項にかかる規定を整備すること、その他引用条項のずれを改める等、法改正に対応し所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第25号 高島市職員の退職管理に関する条例案 営利企業等に再就職した元職員に対し、離職前の職務に関して現職員への働きかけを禁止すること、再就職した元職員に対して再就職情報の届出を義務付けること等退職管理の適正を確保するための事項について定めるもの。	原案可決
	議第26号 高島市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例案 農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条項のずれを法改正にあわせて改めるもの。	原案可決
	議第28号 高島市特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案 公有財産審議会、文化振興推進審議会、空家等対策審議会、行政不服審査会に係る委員の報酬および費用弁償について規定するとともに、所掌事務の終了により廃止する「環境センター在り方検討委員会」の委員に関する報酬および費用弁償の規定を削るもの。	原案可決
	議第30号 高島市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案 非常勤消防団員等の公務上の災害等により厚生年金保険法による障害厚生年金等が支給される場合に傷病補償年金および休業補償の額に乗じる調整率が改定されることに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
議第31号 高島市火災予防条例の一部を改正する条例案 対象火気設備および対象火気器具に係る離隔距離に関する規定を整備するほか所要の改正を行うもの。	原案可決	

平成28年第1回臨時会（2月24日）議案審議結果（全員賛成分）

案 件 名		結果
人 事	同意第1号 武曾横山財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同 意
議 決	議第1号 専決処分につき承認を求めることについて（高島市税条例の一部を改正する条例） 個人住民税および特別土地保有税の減免申請について、個人番号の記載を不要とする条例改正を行ったことに対し承認を求めるもの。	承 認
	議第2号 専決処分につき承認を求めることについて（高島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） 国民健康保険税の減免申請について、個人番号の記載を不要とする条例改正を行ったことに対し承認を求めるもの。	承 認
	議第3号 損害賠償の額を定め、和解することにつき議決を求めることについて（市所有地の松の木倒木による建物損傷事案） 高島市が所有する土地に生育していた松の木が倒れ、相手方が所有する建物を損傷して損害を与えた事案について、その損害賠償の額を定め、和解するもの。	原案可決
	議第4号 契約の締結につき議決を求めることについて（湖西中学校大規模改造建築工事（I期）） 契約金額 210,600,000円 相手方 平田建設株式会社	原案可決
	議第5号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて（マキノ白谷温泉八王子荘） 指定管理者の候補者として「有限会社ホソノ」を選定。	原案可決
	議第6号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて（高島市ガリバー青少年旅行村） 指定管理者の候補者として「株式会社マックアース」を選定。	原案可決
条 例	議第7号 高島市部設置条例の一部を改正する条例案 各部の分掌事務を整理するもの。	原案可決
	議第8号 高島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案 人事院勧告を踏まえ、職員の給料月額、初任給調整手当および勤勉手当の額を改定するもの。	原案可決
	議第9号 高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案 人事院勧告を踏まえて、特別職職員の期末手当の額を改定するもの。	原案可決
予 算	議第10号 平成27年度高島市一般会計補正予算（第8号）案	原案可決
	議第11号 平成27年度高島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	原案可決
	議第12号 平成27年度高島市下水道事業特別会計補正予算（第3号）案	原案可決
	議第13号 平成27年度高島市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）案	原案可決
議第14号 平成27年度高島市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第2号）案	原案可決	
発 議	議第1号 高島市議会委員会条例の一部を改正する条例案 委員会の傍聴について、委員長の許可となっているものを公開とするもの。	原案可決
決 議	決議第1号 議会広報特別委員会の定数の変更に関する決議	原案可決

平成28年第1回臨時会（2月24日）賛否が分かれた案件の審議結果一覧

		【会派の名称】 共産党→日本共産党高島市議団 公明会→高島公明会																			
会 派 名		高島新政クラブ		ふるさと絆会		ええとこ高島		共産党		公明会	無所属	無所属									
案 件		結果	青谷章	秋永安次	早川康生	前川勉	清水日出夫	石田哲	梅村勝久	吹田薫	宮内英明	澤本長俊	大日翼	山川恒雄	粟津泰藏	福井節子	森脇徹	大堀ゆり子	熊谷もも	山内陽子	
発議第2号	高島市議会会議規則の一部を改正する規則案 議会改革の推進について協議を行う「議会改革推進会議」および議会における特定の課題について協議を行う「課題対応検討委員会」を設置するもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

※廣本昌久議員は、議長のため裁決に加わらない。

3月定例会 賛否が分かれた案件の審議結果一覧

○…賛成 ●…反対
【会派の名称】 共産党→日本共産党高島市議団 公明会→高島公明会

会 派 名		高島新政クラブ	ふるさと絆会	ええとこ高島	共産党	公明会	無所属	無所属												
案 件		青谷章	清水日出夫	早川康生	廣本昌久	前川勉	石田哲	梅村勝久	吹田薫	宮内英明	澤本長俊	大日翼	山川恒雄	粟津泰藏	福井節子	森脇徹	大槻ゆり子	熊谷もも	山内陽子	
議第 16 号	財産の無償貸付の変更につき議決を求めることについて（普通財産・旧マキノ北小学土地、建物等） 自然産業研究所にプール等の施設に加えて校舎、体育館、グラウンド等の施設を無償で貸し付けるもの。	○	○	●	○	退席	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議第 17 号	財産の無償貸付につき議決を求めることについて（普通財産・旧今津西小学校土地、建物等） 国産生キクラゲ等の栽培に取り組む企業を誘致し、旧今津西小学校の施設等を菌床キノコ類の生産施設として無償で貸し付けるもの。	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議第 27 号	高島市附属機関設置条例の一部を改正する条例案 附属機関として「高島市公有財産審議会」および「高島市文化振興推進審議会」を新規に設置するとともに、所掌事務の審議が終了した「高島市環境センター在り方検討委員会」を廃止するもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 29 号	高島市消防団員の定員、任免、給与および服務等に関する条例の一部を改正する条例案 消防団員に係る費用弁償（出動手当）の額を消防団活動の実態に応じて見直すもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 32 号	高島市敬老祝金の支給に関する条例の一部を改正する条例案 祝金の支給対象および金額について見直しを行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 36 号	平成 28 年度高島市一般会計予算案	○	○	●	●	退席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 37 号	平成 28 年度高島市国民健康保険特別会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 38 号	平成 28 年度高島市後期高齢者医療事業特別会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 44 号	平成 28 年度高島市水道事業会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 47 号	平成 27 年度高島市一般会計補正予算（第 9 号）案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第 2 号	T P P 協定を国会で批准しないことを求める請願	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
請願第 3 号	「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）」の制定を求める請願書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○

※秋永安次議員は、議長のため裁決に加わらない。

案 件 名		結果
議第 33 号	高島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 厚生労働省令で定める「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」が改正され、「運営推進会議」を設置することが定められたことに伴い、本市で定める基準についても同様の見直しを行い、あわせて条ずれや文言整理等の所要の条例整備を行うもの。	原案可決
議第 34 号	高島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 厚生労働省令で定める「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」が改正され、「運営推進会議」を設置することが定められたことに伴い、本市で定める基準についても同様の見直しを行うとともに、あわせて条ずれや文言整理等の所要の条例整備を行うもの。	原案可決
議第 35 号	高島市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として制度化されたことに伴い、放課後児童健全育成事業における放課後児童支援員の資格に「義務教育学校」の教諭の資格を有する者を追加するもの。	原案可決
議第 39 号	平成 28 年度高島市農林業集落排水事業特別会計予算案	原案可決
議第 40 号	平成 28 年度高島市下水道事業特別会計予算案	原案可決
議第 41 号	平成 28 年度高島市熱供給事業特別会計予算案	原案可決
議第 42 号	平成 28 年度高島市介護保険事業特別会計予算案	原案可決
議第 43 号	平成 28 年度高島市訪問看護ステーション事業特別会計予算案	原案可決
議第 45 号	平成 28 年度高島市病院事業会計予算案	原案可決
議第 46 号	平成 28 年度高島市介護老人保健施設事業会計予算案	原案可決
議第 48 号	平成 27 年度高島市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）案	原案可決
議第 49 号	平成 27 年度高島市農林業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）案	原案可決
議第 50 号	平成 27 年度高島市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）案	原案可決
議第 51 号	平成 27 年度高島市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）案	原案可決
議第 52 号	平成 27 年度高島市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第 3 号）案	原案可決
請願	請願第 1 号 T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出を求めることについて	採 択
意見書	意見書第 1 号 T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書案	原案可決
決議	決議第 2 号 北陸新幹線延伸に伴う湖西線の経営分離に反対する決議案	原案可決

今回の表紙写真

酒波寺の桜

今津町酒波にある酒波寺は奈良時代に行基（ぎょうき）によって開かれたと言われているお寺であり、春になると桜が咲き乱れ、訪れる人々を癒してくれます。参道脇に並ぶソメイヨシノだけでなく、境内にそびえるエドヒガンの一本桜は見事です。歴史ある酒波寺と桜並木の風景は、昔も今も見た人誰をも魅了し続けています。



今回の題字作者

高島高等学校 書道部
本庄 亜優さん

若年層の皆様にも気軽に手に取っていただける広報誌づくりの一環として、題字の作成を市内の高校生にお願いすることになりました。今後とも全ての世代にわかりやすく、親しまれる議会だよりを目指します。

平成 28 年 6 月定例会

5月	26日 木	【本会議】6月定例会開会
	30日 月	議会運営委員会
6月	3日 金	【本会議】一般質問（個人）
	6日 月	
	7日 火	
	9日 木	総務常任委員会
	10日 金	文教福祉常任委員会
	13日 月	産業建設常任委員会
	14日 火	予算常任委員会
	16日 木	議会運営委員会
	20日 月	【本会議】6月定例会最終日

上記日程は、変更する場合があります。

ミテミテ市議会

一般質問の様子をインターネットで録画配信しています。市議会ホームページからアクセスしてください。

また、下記施設に設置しているテレビでは、**本会議**および**予算常任委員会**の様子をライブ中継しています。

- マキノ…マキノ支所、土に学ぶ里研修センター
- 今津…今津支所、今津図書館、今津東コミュニティセンター、今津北コミュニティセンター
- 新旭…市役所本庁舎
- 朽木…朽木支所、やまびこ館
- 安曇川…安曇川支所、安曇川ふれあいセンター
- 高島…高島支所、アイリッシュパーク

ぜひ一度、議会の様子をご覧ください。

キテキテ市議会

本会議、**常任委員会**、**特別委員会**は、原則一般に公開しています。ぜひ傍聴にお越しください。

編集後記

議会広報特別委員会

大槻ゆり子

春を迎えそれぞれの新たな門出を迎える皆様にエールを送りたいと思います。

私たち議員は任期の最終の年を迎えました。そして、私も、今回3回目の議会広報特別委員長の重任を受けました。これまで以上に幅広く市民の皆様にご愛読頂ける議会だよりとなるよう、委員会メンバー一同総力を挙げて取り組んで参りますので、よろしくお願い申し上げます。限られた紙面でいかに正確に高島市議会を表現できるか。議会広報の使命を果たして参りたいと思います。



平池のカキツバタ